

< 第5回 福祉講座と施設見学 >

9月29日木曜日、狭山市にある社会福祉法人 みのり福祉会の見学を行いました。
見学する上での諸注意や施設利用者との関わり方を聞き、朝礼や作業風景、パンや陶芸の工房などを見学させていただいたあと、施設長の坂本光雄先生より講話をしていただきました。



みのり福祉会には、現在約90名の方が通所されています。この中に多くの自閉症の方がいます。

自閉症とは、脳の機能的な障がいで、視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚が私たちと違い鋭敏で、少しの刺激でも自分をコントロールするのが難しく、パニックという不適応行動と結び付きやすい人たちです。視点を変え、可能性を見つけて、必要な支援・配慮をすれば、社会の中で生きがいを持って生活していくことができます。

「その人をよく見る」ことは障がいの有無に関わらず、大切なことであると気づかされました。

施設長 坂本先生

コップに入った水と消しゴムを使って、自閉症の方のパニックをわかりやすく教えていただきました。



施設の説明



利用者の方が作られた
パンやクッキーの販売



作業の様子を見学

社会福祉法人みのり福祉会のご紹介

平成5年、狭山市内にある2カ所の「小規模作業所」に通う方々と、そのご家族が市に働きかけを行い、平成7年に社会福祉法人みのり福祉会が設立されました。知的に障がいのある方々49名が自宅から日中活動の施設に通い、それぞれが自分の持てる力を発揮し、社会参加活動を行ってきました。設立後20年が過ぎ、運営活動も「地域支援事業」「日中活動支援事業」「居住支援事業」と広がり、利用者は120名を超えています。

参加者より (抜粋)

障がいを持った方が働かれている現場を初めて見学させていただきましたが、リズムの生活、作業空間であること、また、温かみのある建物や職場の方々で、「百聞は一見に如かず」で、すばらしさを肌で感じました。

自閉症の方の“パニック”の状態をととてもわかり易く説明していただき、根本は健常者と変わらないという言葉にも納得できました。まずは障がいとはどういうものか、また、お一人おひとりの状況をよく理解することが大切で、その視点に皆さんが立たれているところがこちらの施設のすばらしさなのだと思います。ありがとうございました。